



動指導員の配置に配慮し、支援してまいります。坂町の子どもたちが、「ふるさと坂町」に誇りを持ち、異なる文化や価値観を理解し、「日本の将来を担う人になる」という夢や希望の実現に向かって挑戦する児童生徒の育成を目指してまいります。

○「放課後子どもプラン」と留守家庭児童会の推進

「放課後子どもプラン」につきましては、子どもたちが生活体験、社会体験などの様々な体験活動に自主的に取り組めるよう、地域で子どもを育てる環境や、家庭・地域の教育力の向上を目指して、地域ボランティアの協力のもと、更なる充実に努めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、坂・横浜・小屋浦全ての地区で待機児童もなく、全学年の受入れを行っており、令和6年度からは、長期休業中

のみの受入れも行ってまいります。

○「ふるさと資料館」の整備について

坂町におきましては、多くの先人が培われてきた貴重な文化財が多数存在しております。

現在保管している民具等の資料を展示するため「ふるさと資料館」を整備し、完成後は、町全体の資料館として活用してまいりたいと考えております。

また、資料館を経由するウォーキングコースを設定し、子どもたちや地域の皆様をはじめ、町内外の多くの方々にご覧いただくことで、貴重な歴史・文化を後世に伝えてまいりたいと考えております。

○六角御輿の活用

令和7年度は、町制施行75周年の節目の年であることから、現在町民センターに展示してあります六角御輿と坂町音頭を軸として令和7年5月に

開催される「ひろしまフラーフェスティバル」のパレードに出場することといたしております。昔と同様に、中学生が御輿を担ぐことによって、伝統を復活させ、後世に引き継いでいくことにより、郷土への誇りや愛着が醸成されるものと考えております。



○「シモハナホール」

町民交流センターは、令和6年度に「シモハナホール」に愛称を変更し、新たな一步を踏み出しました。今後もイベント等を通じて「シモハナホール」を町内外に発信

してまいります。また、町内外のスポーツ、文化の交流拠点等として、引き続き、施設の適切な維持管理に努めてまいります。イベントの開催につきましては、町民の皆様にご喜んでいただけるイベントを開催してまいりたいと考えております。

6 産業活性化・観光振興による活気あるまちづくり

○都市近郊農業の振興

本町の農業を取り巻く環境は、農地の多くが傾斜地にあることで効率化が難しく、さらに、高齢化により地域の担い手が減少傾向にあり、イノシシやサルなどの有害鳥獣による農作物の被害も報告されており、厳しい状況にございます。

こうした状況のなか、新たな生きがいや、やりがいをもって農作業に興味を持つ方を含め、農作業に携わる方が意欲を

持てる環境をつくるため、休耕地を利用したレクリエーション農園の運営や、農産物品評会の開催などに取り組むとともに、有害鳥獣駆除対策協議会の活動や有害鳥獣からの被害防止対策費用を補助し、都市近郊農業の振興を図ってまいります。

○水産業の振興

特産である広島カキの一翼を担うカキ養殖及び漁船漁業は、本町の唯一の地場産業として、森山北漁業基地を拠点に操業が行われておりますが、平成8年に整備された基地内の浮消波堤は、老朽化により機能が発揮されず、波浪の影響により漁業活動の安全性が確保できないため、一文字防波堤の改修を県に進めていただいております。

今後も漁業の振興にかかる諸施策を継続し、坂町漁業協同組合と連携を密にしながら、必要に応じて、国や県に働きかけるなど、水産業の振興に

努めてまいります。



○新たな特産品の開発及び振興

新たな特産品の開発及び振興につきましては、地域おこし協力隊を導入するとともに、広島カキやムラサキ麦、町木である梅を推奨し、本町の特色を活かすため、町公式キャラクターや観光資源等を活用して、多くの人に愛される商品の開発を進めてまいります。

梅ペーストと町公式キャラクターを用いて開発した「坂うめじろう饅頭」は、町外の方が本町に対する関心を高める契機となるよう、そして、町内事業者による本町の誇りとなる新たな特産品開発の促進につながるよ

う活用してまいります。また、本町のムラサキ麦を原材料としたビールは、製造再開に向けた検討を行っているところであり、原材料の確保や新たな生産体制の確立に努めるなど、地域資源を通じて元気な坂町を目指してまいります。

○観光・地域振興の推進

観光振興につきましては、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、ベイサイドビーチ坂に整備した物販施設等で、地元特産品を販売し、海でのマリンスポーツやビーチスポーツ、背後地でのトレッキングの拠点にできる本町を象徴する施設として、町内外に魅力や情報を積極的に発信してまいります。

また、年間を通じた賑わいの創出と交流人口、関係人口の増加を図るため、地域おこし協力隊による賑わい創出や空き家の利活用など、広島安芸商工会や坂町漁業協同組

合、民間事業者なども含め、本町の観光と商業、農業、漁業などの地域産業が連携した地域経済の活性化を図ってまいります。

7 効率的な行財政運営を図るまちづくり

○「デジタルとアナログの共生社会」の実現

本町におきましては、「地方こそ成長の主役」であることを念頭に、「デジタルとアナログの共生社会」の実現を目指し、情報通信技術（ICT）を活用した地域課題の解決、窓口改革の推進、行政情報システムの標準化・共通化、情報の漏洩防止対策の徹底及び情報人材の育成について重点的に取り組み、引き続き、地域密着、住民密着のデジタル化を進めてまいります。

○町民ひろば及び社会教育施設長寿命化計画の推進

各公共施設の維持管理につきましては、令和3年度に策定いたしました「町民ひろば長寿命化計画」及び「社会教育施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・管理に取り組んでまいります。とりわけ、町民ひろばにつきましては、坂町の行政の中心となる施設であり、災害時の指定緊急避難場所指定されておりますことから、令和6年度に外壁の劣化状況の調査診断を行い、その調査結果に基づき、劣化進行を抑制し、高い予防保全効果が期待される工法を採用した詳細設計を行いました。

令和7年度には、高い確率で発生が懸念される大きな地震に備え、早期に外壁改修工事を実施してまいります。

◇おわりに

令和7年度の施政方針の大綱を申し上げましたが、平成30年7月豪雨災

害からの復興を必ずや成し遂げるために、高い次元の志を持って取り組み、未来に向け、希望を抱ける行財政運営を行いたいと考えております。町政の基本理念は、町民一人一人が健康に恵まれ、安全で快適な生活環境の中で、活力と生きがいのある生活を営むことができる地域社会を形成することであると私は考えております。

このような社会を実現するため、町民の皆様をはじめ、各方面からの御意見に耳を傾け、何を求めておられるかを的確に判断し、その実現のため、今後あらゆる創意と工夫のもとに、地に足が着いた施策を着実に推進してまいります。

議会の皆様をはじめ、町民の皆様への深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。